

外国語学部外国語学科編入学生の 既修得単位等の認定に関する規程

(平成21年4月1日制定)
令和3年4月1日 最近改正

(目的)

第1条 この規程は、麗澤大学学則（以下「学則」という。）第24条の規定に基づき、外国語学部の第2年次又は3年次に編入学を許可された者の入学前の既修得単位等の単位認定に関する事項について定めることを目的とする。

(単位認定及び卒業必要単位数)

第2条 学則第24条により編入学を許可された者が、入学前の他の大学、短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）、高等専門学校等の課程又は専修学校の専門課程において修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、認定するものとする。

2 前項により認定する単位数及び卒業必要単位数等は、別表1から別表7のとおりとする。

(認定の決定)

第3条 第2条に規定する単位認定は、学部教授会の議を経て決定する。

(諸規程の準用)

第4条 この規程に定めのないものについては、編入学した年次に適用される学則並びに外国語学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程を準用する。

(事務の所管)

第5条 この規程に関する事務は、学務部教務・教育企画室が所管する。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、学部教授会及び協議会の議を経て、学長がこれを定める。

附 則

- この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- この規程は、平成22年4月1日から改定施行する。
- この規程は、平成23年4月1日から改定施行する。
- この規程は、平成24年4月1日から改定施行する。
- この規程は、平成25年4月1日から改定施行する。
- この規程は、平成27年4月1日より改定施行する。
- この規程は、平成30年4月1日より改定施行する。
- この規程は、令和3年4月1日より改定施行する。

別表1-1（第2条第2項関係）外国語学部外国語学科英語コミュニケーション専攻第2年次編入学（令和2年度教育課程適用）

科目区分	卒業に必要な単位数	編入学時に認定される単位数	編入学後に修得が必要な単位数
専攻専門科目	基礎科目（A群）	32	16
	基礎科目（B群）	16	8
	上級科目（A群）	4	4
	上級科目（B群）	26	26
卒業研究科目	8		8
共通科目	外国語科目	4	4
	スタートアップセミナー	2	2
	データサイエンス科目	4	4
	道徳科目	4	4
	キャリア科目	4	4
自由選択科目	20	4	16
合計	124	30	94

備考1：編入学時に認定される専攻専門科目の基礎科目（A群）16単位は、専攻における必修科目Ⅰ・Ⅱに相当する。

備考2：外国語科目は一つの外国語4単位を編入学後に修得するものとする。

備考3：履修規程第23条別表2-1、2-2で規定する大学以外の教育施設等における学修で認められる単位については、専門科目、外国語科目ともに8単位までとする。

別表1-2（第2条第2項関係）外国語学部外国語学科英語コミュニケーション専攻第3年次編入学（平成28年度教育課程適用）

科目区分	卒業に必要な単位数	編入学時に認定される単位数	編入学後に修得が必要な単位数
専攻専門科目	基礎演習科目	24	24
	入門・概説科目	12	12
	上級演習科目	8	8
	上級専門科目	14	14
卒業研究科目	8		8
共通科目	10	4	6
外国語科目	12	8	4
副専攻科目	20	10	10
自由選択科目	16	4	12
合計	124	62	62

備考1：共通科目のうち、「道徳科学A・B」（各2単位）、「コンピュータ・リテラシー」（2単位）は編入学後に修得するものとする。

備考2：外国語科目は一つの外国語4単位を編入学後に修得するものとする。英語コミュニケーション専攻の上級演習科目での代替は行わない。

備考3：履修規程第24条別表6-1、6-2で規定する大学以外の教育施設等における学修で認められる単位については、専門科目、外国語科目ともに8単位までとする。

別表 1-3 (第2条第2項関係) 外国語学部外国語学科英語・リベラルアーツ専攻第2年次編入学(令和2年度教育課程適用)

科目区分		卒業に必要な 単位数	編入学時に認定 される単位数	編入学後に修得が 必要な単位数
専攻専門科目	基礎科目(A群)	32	16	16
	基礎科目(B群)	16	8	8
	上級科目(A群)	4		4
	上級科目(B群)	26		26
卒業研究科目		8		8
共通科目	外国語科目	4		4
	スタートアップセミナー	2	2	
	データサイエンス科目	4		4
	道徳科目	4		4
	キャリア科目	4		4
自由選択科目		20	4	16
合計		124	30	94

備考1: 編入学時に認定される専攻専門科目の基礎科目(A群)16単位は、専攻における必修科目Ⅰ・Ⅱに相当する。

備考2: 外国語科目は一つの外国語4単位を編入学後に修得するものとする。

備考3: 履修規程第23条別表2-1、2-2で規定する大学以外の教育施設等における学修で認められる単位については、専門科目、外国語科目ともに8単位までとする。

別表 1-4 (第2条第2項関係) 外国語学部外国語学科英語・リベラルアーツ専攻第3年次編入学(平成29年度教育課程適用)

科目区分		卒業に必要な 単位数	編入学時に認定 される単位数	編入学後に修得が 必要な単位数
専攻専門科目	基礎演習科目	24	24	
	入門・概説科目	12	12	
	上級演習科目	8		8
	上級専門科目	14		14
卒業研究科目		8		8
共通科目		10	4	6
外国語科目		12	8	4
副専攻科目		20	10	10
自由選択科目		16	4	12
合計		124	62	62

備考1: 共通科目のうち、「道徳科学A・B」(各2単位)、「コンピュータ・リテラシー」(2単位)は編入学後に修得するものとする。

備考2: 外国語科目は一つの外国語4単位を編入学後に修得するものとする。英語・リベラルアーツ専攻の上級演習科目での代替は行わない。

備考3: 履修規程第24条別表6-1、6-2で規定する大学以外の教育施設等における学修で認められる単位については、専門科目、外国語科目ともに8単位までとする。

別表 1-5 (第2条第2項関係) 外国語学部外国語学科ドイツ語・ドイツ文化専攻第2年次編入学(令和2年度教育課程適用)

科目区分		卒業に必要な 単位数	編入学時に認定 される単位数	編入学後に修得が 必要な単位数
専攻専門科目	基礎科目(A群)	38	20	18
	基礎科目(B群)	4	4	
	上級科目(A群)	3		3
	上級科目(B群)	32		32
卒業研究科目		8		8
共通科目	外国語科目	8	4	4
	スタートアップセミナー	2	2	
	データサイエンス科目	4		4
	道徳科目	4		4
	キャリア科目	4		4
自由選択科目		17		17
合計		124	30	94

備考1: 編入学時に認定される専攻専門科目の基礎科目(A群)20単位は、専攻における必修科目Ⅰ・Ⅱに相当する。

備考2: 編入学時に認定される基礎科目(B群)4単位は、「Landeskundeドイツ研究A・B」(各2単位)に相当する。

備考3: 外国語科目は、4単位を編入学後に修得するものとする。なお、必要単位8単位のうち、6単位は同一言語で修得するものとする。

備考4: 履修規程第23条別表2-1、2-2で規定する大学以外の教育施設等における学修で認められる単位については、専門科目、外国語科目ともに8単位までとする。

別表 1-6 (第2条第2項関係) 外国語学部外国語学科ドイツ語・ドイツ文化専攻第3年次編入学(平成28年度教育課程適用)

科目区分		卒業に必要な 単位数	編入学時に認定 される単位数	編入学後に修得が 必要な単位数
専攻専門科目	基礎演習科目	24	24	
	入門・概説科目	12	12	
	上級演習科目	8		8
	上級専門科目	14		14
卒業研究科目		8		8
共通科目		10	4	6
外国語科目		12	8	4
副専攻科目		20	10	10
自由選択科目		16	4	12
合計		124	62	62

備考1: 共通科目のうち、「道徳科学A・B」(各2単位)、「コンピュータ・リテラシー」(2単位)は編入学後に修得するものとする。

備考2: 外国語科目は一つの外国語4単位を編入学後に修得するものとする。ドイツ語・ドイツ文化専攻の上級演習科目での代替は行わない。

備考3：履修規程第24条別表6-1、6-2で規定する大学以外の教育施設等における学修で認められる単位については、専門科目、外国語科目ともに8単位までとする。

別表1-7（第2条第2項関係）外国語学部外国語学科中国語・グローバルコミュニケーション専攻第2年次編入学（令和2年度教育課程適用）

科目区分		卒業に必要な 単位数	編入学時に認定 される単位数	編入学後に修得が 必要な単位数
専攻専門科目	基礎科目（A群）	22	10	12
	基礎科目（B群）	14	6	8
	上級科目（A群）	16		16
	上級科目（B群）	18		18
卒業研究科目	8		8	
共通科目	外国語科目	12	4	8
	スタートアップセミナー	2	2	
	データサイエンス科目	4		4
	道徳科目	4		4
	キャリア科目	4		4
自由選択科目	20	8	12	
合計	124	30	94	

備考1：編入学時に認定される演習科目の基礎科目（A群）10単位は、「中国語基礎演習」Ⅰ・Ⅱに相当する。

備考2：外国語科目は一つの外国語の4単位を含み、合計8単位を編入学後に修得するものとする。

備考3：履修規程第23条別表2-1、2-2で規定する大学以外の教育施設等における学修で認められる単位については、専門科目、外国語科目ともに8単位までとする。

別表1-8（第2条第2項関係）外国語学部外国語学科中国語専攻第3年次編入学（平成28年度教育課程適用）

科目区分		卒業に必要な 単位数	編入学時に認定 される単位数	編入学後に修得が 必要な単位数
専攻専門科目	基礎演習科目	20	20	
	入門・概説科目	14	14	
	上級演習科目	16		16
	上級専門科目	8		8
卒業研究科目	8		8	
共通科目	10	4	6	
外国語科目	12	8	4	
副専攻科目	20	10	10	
自由選択科目	16	6	10	
合計	124	62	62	

備考1：共通科目のうち、「道徳科学A・B」（各2単位）、「コンピュータ・リテラシー」（2単位）は編入学後に修得するものとする。

備考2：外国語科目は一つの外国語4単位を編入学後に修得するものとする。中国語専攻上級演習科目での代替は行わない。

備考3：履修規程第24条別表6-1、6-2で規定する大学以外の教育施設等における学修で認められる単位については、専門科目、外国語科目ともに8単位までとする。

別表1-9（第2条第2項関係）外国語学部外国語学科国際交流・国際協力専攻第3年次編入学（平成28年度教育課程適用）

科目区分		卒業に必要な 単位数	編入学時に認定 される単位数	編入学後に修得が 必要な単位数
専攻専門科目	基礎演習科目	28	28	
	入門・概説科目	8	8	
	上級演習科目	8		8
	上級専門科目	16		16
卒業研究科目	8		8	
共通科目	10	4	6	
外国語科目	12	8	4	
副専攻科目	20	10	10	
自由選択科目	14	4	10	
合計	124	62	62	

備考1：共通科目のうち、「道徳科学A・B」（各2単位）、「コンピュータ・リテラシー」（2単位）は編入学後に修得するものとする。

備考2：外国語科目は一つの外国語4単位を編入学後に修得するものとする。国際交流・国際協力専攻の上級演習科目での代替は行わない。

備考3：履修規程第24条別表6-1、6-2で規定する大学以外の教育施設等における学修で認められる単位については、専門科目、外国語科目ともに8単位までとする。

別表1-10（第2条第2項関係）外国語学部外国語学科日本語・国際コミュニケーション専攻（日本語第一言語とする者）第3年次編入学（平成28年度教育課程適用）

科目区分		卒業に必要な 単位数	編入学時に認定 される単位数	編入学後に修得が 必要な単位数
専攻専門科目	基礎演習科目	28	18	10
	入門・概説科目	8	8	
	上級演習科目	8		8
	上級専門科目	14		14
卒業研究科目	8		8	
共通科目	10	4	6	
外国語科目	16	12	4	
副専攻科目	20	10	10	
自由選択科目	12	10	2	
合計	124	62	62	

備考1：副専攻は「日本語教育・国語教育副専攻」とする。

備考2：基礎演習科目は、「日本語技術演習ⅢA・ⅣA」「日本語技術演習ⅢB・ⅣB」（計4単位分）に加え、「多文化社会としての日本」「語彙と文化」「日本語の音声」「文法から学ぶ日本語の論理」「日本語教授法の基礎A」「日本語教授法の基礎B」「日本文化の今」「文化研究の方法」「日本の近代文学」「日本の古典文学」の計10科目（10単位）の中から、6科目（6単位分）を選択履修する。

備考3：共通科目のうち、「道徳科学A・B」（各2単位）、「コンピュータ・リテラシー」（2単位）は編入学後に修得するものとする。

備考4：履修規程第24条別表6-1、6-2で規定する大学以外の教育施設等における学修で認められる単位については、専門科目、外国語科目ともに8単位までとする。

別表1-1-1（第2条第2項関係）外国語学部外国語学科日本語・国際コミュニケーション専攻（日本語第一言語としない者）第3年次編入学（平成28年度教育課程適用）

科目区分		卒業に必要な 単位数	編入学時に認定 される単位数	編入学後に修得が 必要な単位数
専攻専門科目	基礎演習科目	20	12	8
	入門・概説科目	10	10	
	上級演習科目	10		10
	上級専門科目	18		18
卒業研究科目	8		8	
共通科目	10	4	6	
外国語科目	8	8		
副専攻科目	20	10	10	
自由選択科目	20	18	2	
合計		124	62	62

備考1：副専攻は「日本語教育・国語教育副専攻」とする。

備考2：基礎演習科目は、「日本語技術演習Ⅰ・Ⅱ」「日本語演習Ⅰ・Ⅱ」を除く科目の中から、必修科目（「日本語技術演習ⅢA・ⅣA」「日本語技術演習ⅢB・ⅣB」）を含む計8単位分を選択履修する。

備考3：共通科目のうち、「道徳科学A・B」（各2単位）、「コンピュータ・リテラシー」（2単位）は編入学後に修得するものとする。

備考4：履修規程第24条別表6-1、6-2で規定する大学以外の教育施設等における学修で認められる単位については、専門科目、外国語科目ともに8単位までとする。